

補足 進学してからの在学期間が1年を経過してから、卒業までの期間における単位修得について

法学部へ進学してからの在学期間が1年を経過してから、卒業までの期間において、12単位以上単位を修得する必要がある。

ここでいう「在学期間」には「休学期間」は含まれない（留学期間は含む）。

自身の単位修得状況を確認し、不足とならないよう履修計画を立てること。

○卒業可能となる例

進学		在学期間1年				卒業	
2S	2A	S	A	S	A		
34 単位修得		48 単位修得		12 単位修得			○80 単位以上 ○在学期間1年経過後 12 単位以上

進学		在学期間1年					卒業	
2S	2A	S		A	S	A	S	A
34 単位修得		24 単位修得		休学		24 単位修得	12 単位修得	

○卒業不可となる例

進学		在学期間1年				
2S	2A	S	A	S	A	
34 単位修得		48 単位修得		10 単位修得		○80 単位以上 ×在学期間1年経過後 12 単位以上

進学		在学期間1年						
2S	2A	S		A	S	A	S	A
34 単位修得		24 単位修得		休学		24 単位修得	10 単位修得	

○80 単位以上
×在学期間1年経過後 12 単位以上